



# つなぎ

議会だより  
No.195  
令和6年9月号



7月24日、登米市議会議場にて

## 蘭越町議会議員道外視察研修を実施しました

議会だよりは  
こちらからも  
Check!



会議録の一覧  
はこちらから



### 9月号の主な内容

- 審議一覧……………2 P
- 一般質問……………3 P～9 P
- 道外視察研修……………10 P～11 P
- 活動状況、編集後記……………12 P

# 議会の審議一覧（第2回臨時会以降）

## 令和6年第2回定例会審議内容

令和6年6月20日（木）から2日間の日程で開会した第2回蘭越町議会定例会は、予定されていた議案等の審議が終了したため、20日で閉会しました。

町から提案のあった規約の変更1件、工事請負契約の締結6件、令和6年度補正予算3件を原案どおり可決し、経済建設常任委員会に付託された意見書案1件についても原案どおり可決しました。

議案	件名等	結果
議案第1号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
議案第2号	工事請負契約の締結について（蘭越中学校校舎大規模改修建築主体工事）	原案可決
議案第3号	工事請負契約の締結について（蘭越中学校校舎大規模改修電気設備工事）	原案可決
議案第4号	工事請負契約の締結について（蘭越中学校校舎大規模改修機械設備工事）	原案可決
議案第5号	工事請負契約の締結について（旧蘭越診療所解体工事）	原案可決
議案第6号	工事請負契約の締結について（宝橋橋りょう補修工事）	原案可決
議案第7号	工事請負契約の締結について（小南部橋橋りょう補修工事）	原案可決
議案第8号	令和6年度蘭越町一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第9号	令和6年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第10号	令和6年度蘭越町特産品開発事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
意見書案第1号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	原案可決
報告第1号	繰越明許費繰越計算書について（令和5年度蘭越町一般会計）	報告済
報告第2号	令和5年度蘭越町情報公開条例及び蘭越町個人情報保護法施行条例の運用状況について	報告済
報告第3号	例月出納検査結果報告	報告済
承認第1号	閉会中の継続調査申出書（総務文教常任委員会）	承認
承認第2号	閉会中の継続調査申出書（経済建設常任委員会）	承認
承認第3号	閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）	承認

## 令和6年第3回臨時会審議内容

令和6年8月9日（金）に開会した令和6年第3回蘭越町議会臨時会は、会期を1日間とし同日閉会しました。

町から提案あった蘭越町監査委員の選任同意1件、動産の取得1件、令和6年度蘭越町一般会計補正予算を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果
同意第1号	蘭越町監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案可決
議案第1号	動産の取得について（パソコン機器等）	原案可決
議案第2号	令和6年度蘭越町一般会計補正予算（第3号）	原案可決

# 令和6年第2回定例会



## 一般質問

令和6年6月20日に開会した令和6年第2回蘭越町議会定例会では、5名の議員から6本の一般質問が提出されました。

内容を要約してお知らせしますので、詳細については町のホームページに載せている会議録をご覧ください。蘭越町役場3階議会事務局で閲覧ください。

### ■質問者一覧



金 安 英 照 議員

- 川上牧場の現状と今後の活用について

4 P



難 波 修 二 議員

- JR列車の混雑解消について
- 薬局の招致について

5 P



永 井 浩 議員

- 有害鳥獣捕獲業務について

7 P



佐々木 雄三 議員

- 本町におけるエネルギー施策について

8 P



柳 谷 要 議員

- 地域交通確保方策の方向性の見直しについて

9 P



## 川上牧場の現状と今後活用について

**金安 英照議員** 令和4年11月

24日、経済建設常任委員会での所管事務調査にて、北海道新幹線トンネル発生土の現状と今後の活用について、川上牧場へ現地調査を実施してまいりました。

その結果は、令和4年12月15日の第4回定例会にて報告されておりますが、その後の川上牧場の現状と今後の活用について伺います。

**金町長** 川上牧場については、平成20年まで牛の放牧を受け入れていましたが、放牧牛減少のため、翌年度から休止をしています。

その後、新幹線の札幌延伸に伴い、第3牧区に昆布トンネル桂台工区の掘削土を受入しており、置き土が終わった時点で、表土を元の状態に復元をしています。

川上牧場の現状と今後の活用についてですが、第3牧区以外の牧場を廃止し、常任委員会からご意見いただいた用途も担当課と議論

を重ねましたが、全牧区について牧場としての活用の道を探ることとしました。

今後の方向性ですが、北海道の食料自給率は20%以上と、我が国の食料生産基地として一翼を担っている状況であり、国も食料自給率を上げる目標を設定している状況を鑑みますと、安易に牧場を他の用途に転用するべきではないと考えています。

議会での調査意見は十分理解できるものですが、当面は牧場としての活用を探っていくこととして、公募を行いながら、さらには大手資本への積極的なPRと企業誘致も進めてまいりたい。

**金安議員** 鉄道運輸機構は、トンネル工事が出た発生土を、法律に則って環境基準を守り、安全に処理する方法として、盛り土対策を行います。数年前に熱海で起きた盛り土流出事故やゲリラ豪雨で盛り土が崩れたなど、一般

的に「盛り土」という言葉には良いイメージが湧かない現状であることから、町民の方から「禿山のままでいいのか」という問いかけに至ったのだと思います。

そこで、鉄道運輸機構や自治体の終結点と、町長がどう思われるか、本町はいち早く地球温暖化対策を表明されている点から、植樹や植林など、環境対策に充たできないものなのか併せて伺います。

**金町長** 北海道が日本の食料基地として重要であるとともに、二セコエリアでは、良質な生産物を求める需要もあることから、何とか牧場として活用できないか内部で検討させているところです。

今年企業誘致も含めて検討し、活用がないということであれば、常任委員会から意見出された方法について、議会とも協議しながら進めていきたいと、現時点では考えております。

**金安議員** 建設発生土については、民間と協力しながら、利活用の推進を図るよう、総務省から国交省に勧告がなされており、例えば、テトラポットの原料として、また、災害用の土嚢、河川工事に用いるなど、利活用され始

めてきております。

今、新幹線の工事と高速道路の工事を同時に行っているのは、日本でこの後志管内だけではありません。

難しい話かもしれませんが、新幹線のトンネル発生土を、高速道路の橋りょうの土台に活用できないものかと思えます。

トンネル工事の沿線自治体で、これから工事となるところもありますので、発生土について問題になった際に、金町長の取組が指針になっていたただけたらと願ってやみません。

建設発生土が嫌われたり、疎まれることなく、人のため地球のために還ってもらいたいという思いを言わせてもらいました。

**金町長** 川上牧場のことを心配していただいている町民もあるということですので、広報等でお知らせが必要ではないかと感じているところです。

残土処理については、鉄道運輸機構と国交省の二つのセクションによって処理がなされていることから、いただいたご意見を十分に私なりに伝えるところは伝えてまいりたいと考えております。



## JR列車の混雑解消について

**難波修一議員**

JRの列車について、近年は観光客等の利用増加に伴い一部の列車では混雑しており、特に長万部発着の列車は非常に混み合っているようです。

通学や所用で利用される市民の方々から混雑解消の声がありますので、JRに車両の増設等について要請をできないものか伺います。

**金町長**

現在、小樽・長万部間を運行しているJR列車は定員が99名、うち座席数が36で、1両または2両編成のワンマン列車となっており、倶知安・長万部間は、朝方の下り2本と最終の上り1本を除き、1両編成で運行されていると聞いています。

冬期間はインバウンド需要の回復で、スキー等の大型荷物も多く混雑しており、今年の2月には、函館本線の小樽・倶知安間で乗り切れないほどの混雑が常態化し、3両編成の気動車が投入されたという記事が掲載をされました。

このようなことから、JR列車

の混雑解消については、利用している学生をはじめ、市民の方々が混雑によって座席を利用できない状況などを沿線自治体の首長等にもお聞きしながら、連携を取って車両の増設等をJR北海道に、混雑しているという状況であれば要請をしてみたい。

**難波議員**

この質問するにあたり、JRの倶知安駅で調べてきましたので、それをもとに作成した参考資料をお手元に配付をさせていただいておりますので、御覧いただきたい。

上りでは④から⑥の列車、下りでは⑤の列車が、日によって違いはあると思いますが、特に混んでいるようです。

これらは、長万部から倶知安までの区間は、1両編成の列車になっており、これが混む原因と考えております。

最近、札幌方面から来る方々

が、倶知安、ニセコまで混んでいる、冬期以外のシーズンも混んでいる、蘭越まで座れなかったという声も聞いていることから、状況を精査していただいた上で、車両の増設ができないものか、また、周辺住民の日常生活に支障をきたさないような改善をJRに訴えていただきたい。

**金町長**

日常利用している方に支障をきたすようなことはならないと思っておりますので、担当から確認をさせていただきます。

これまでも、蘭越駅に関して倶知安駅長に要請書を出して改善していたこともあり、羊蹄山麓や沿線の首長方も情報提供しながら、状況確認後に行動に移っていきたくと考えております。

**難波議員**

以前にJRを利用した際、大きなキャリーバッグを持った外国の旅行者の方が、車内に持ち込むことに遭遇したことがあります。冬場はスノーボード等の用具を持ち込む方々が多いということがあるようで、一般の利用客が困惑するというか、大変迷惑な状況があると聞いております。

冬期間は、大型荷物の配置場所を確保してもらうことも併せてJ

Rに伝えていただければと思いますので、是非、よろしく取り扱っていただきたい。

**金町長**

報道によると通常はH100形気動車を使っていますが、冬期間に混雑が常態化したため、キハ201系気動車を投入したとありました。

これはより多く乗れる車両のようですが、冬期間は、議員がおっしゃったとおり、大きな荷物などもあり、かなり混雑している状況です。JRにもお聞きしながら、要請活動を進めていただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたい。

難波議員の一般質問を受け、町では8月6日にJR北海道に要望を行いました。

JR北海道からは、限られた車両で行っているため、全ての日数で2両編成の列車を運行することはできないが、乗客が多い時間帯を見計らいながら、今後でもできる範囲で行っていきたくと回答をいただいております。

## 薬局の招致について

**難波議員** 町内に家庭用医薬品を扱う店舗がなくなってから数年が経ちます。

日常生活したい薬の購入や、ちょっとした健康相談、医療相談などに不便を感じている町民の皆さんは多いと思います。

そこで、中心市街地にチェーン薬局などの招致は検討できないものか伺います。

**金町長** 一般用医薬品については、第1類は薬剤師、第2類と第3類は薬剤師に加えて国の資格制度による登録販売者が対応できるとされており、薬局、薬店、ドラッグストアに加え、登録販売者が対応できるコンビニやスーパーなどでも販売できます。

家庭用医薬品を買い求められる環境を整える場合、大手ドラッグストアの招致、コンビニ等の店舗に登録販売者を設置いただく、蘭越診療所の院外薬局を検討する3通りの方法が考えられます。

大手ドラッグストアに問い合わせたところ、商圈調査を実施した上で、経営の採算が見込むことができなければ検討する、また、採算が見込めない場合でも、自治体の補助金を含めた中で検討することも可能であると伺ったところです。

町内の既存のコンビニ等による登録販売者の設置については、各商店の経営方針にも関わる事項ですので、商店側の意向も踏まえた上で検討が必要となります。

蘭越診療所の院外薬局の招致については、町としても蘭越診療所の経営の安定を図る上での一つの手段であると考えています。

大手薬局の参入は、医師の処方箋による保険調剤収入を見込んだ上で、家庭用医薬品の販売も行っていただくことも考慮し、蘭越診療所の安定経営を含めた議論の中で同時に検討できればと考えているところですが、この3通りの方法によって、要請活動も含めて内

部で検討してまいりたい。

**難波議員** 薬局を招致することについて、行政として関わっていくことは大変難しいことだと承知をしていますが、保健環境の充実の観点から大事なことだと思えますので、可能性についてご検討いただけないかと思っています。

蘭越診療所の調剤業務を、将来的には院外の調剤方式へ移行することも視野に入れるのであれば、診療所の運営全体に関わることもありますので、関係者との協議を進め、理解を得ながら慎重に取り進める必要があると思えます。



一方では、町内に調剤薬局ができることのメリットは、非常に大きいと期待しておりますので、その可能性について伺います。

**金町長** 先ほど答弁した3通りの方法で、どこまで可能性があるのかを内部で検討し、また、議会にもその状況等を常任委員会等の中でも報告させていただきながら、取り進めてまいりたいと思えます。

ので、ご理解願いたい。

**難波議員** 診療所の調剤のことですが、薬剤師の方がもう1名必要なら業務があると思えますが、人材を確保できないことは、将来的に運営上、難しくなってくると思っています。

安定的な調剤業務はどうあるべきかという観点からも、診療所全体の方向性として、将来的にはどうあるべきかを内部で検討していただきたいなと思っています。

**金町長** 診療所においても、一時は相当、薬剤師の方に負担がかかっておりましたので、議会のご理解もいただき分包機を導入し、薬剤師の人間が機械化によって省かれて、負担が少なくなってきたという状況となっております。

健康相談についても、健康推進課に配置している保健師が電話等で対応できると思いますので、内部で指示をしながら、体制づくりを取ればと考えています。

いずれにしても、一般市販薬を扱える院外薬局の必要性は、非常に理解をしているところです。

関係機関、さらには内部で十分打ち合わせて進めたいと考えております。



## 有害鳥獣捕獲業務について

**永井浩議員** アライグマ・エゾ

シカの捕獲頭数が年々増加している中、アライグマについては、捕獲者に謝礼が支払われ、その後委託業者により処理され、また電気柵設置に対して購入費の一部が補助されており。

しかしながら、アライグマの繁殖力の強さから、本町で捕獲殺処分しても他から入り込まれる状況で、近隣町村と本町の政策のギャップを埋めるべく、政策の擦り合わせが必要と思いますが、お考えを伺います。

また、エゾシカの捕獲駆除については、猟友会蘭越支部に委託しているところですが、現在の会員は18名、その内ライフル資格者5名、捕獲駆除活動をされている会員は約半数と聞きました。

経験豊富な方が元気なうちに技の伝承がなされるべきと考えますが、ハンター育成についてどのようお考えを伺います。

**金町長** 本町では、令和6年度に

約1,500万円の予算を計上し、鳥獣被害防止対策を行っておりますが、捕獲数が右肩上がりの状況を鑑みますと、いずれの生息数も減少していかないことから対策を強化しているところ。

広域的な視点に基づく捕獲対策が肝要と考えますので、国等に自治体の足並みを揃える必要性を要望しながら、北海道や関係機関の既存組織に町村間の連携が図られるよう、取り組みを働きかけたかと考えております。

ハンターの育成について、北海道猟友会倶知安支部蘭越部会は、現在19名体制で、平均年齢は47歳、他町村と比較しても、人数は確保されており、比較的若い年齢構成になっています。

その一方で、エゾシカやヒグマへの対応には、熟練したハンターの育成が急務と感じていますが、

猟友会蘭越支部役員と協議しながら、どのような育成が望ましいか、連携して具体的な活動を進めてまいりたいと考えています。

**永井議員** 蘭越町は委託業者に全

部処理をお願いして、捕獲した方への負担を軽減しておりますが、近隣町村は獲ったものの責任で処理しなければならぬため、政策の擦り合わせが必要だと感じております。

アライグマは1回の出産につき5匹ぐらい産み、成熟期も早いためそれに負けないだけ捕獲しなければならず、大変な労力が必要となりますので、極力、捕獲者に処理が負担とならないよう、皆さん方と相談し、捕獲しやすい環境を作っていただきたいと思っております。

ハンターの養成について、ライフルの資格を取るためには散弾銃を持ってから約10年かかりますし、銃の講習や警察への許可申請、銃の購入などに約50万から80万かかりますので、何か補助制度を設けることができなかつと思っております。

また、日本猟友会に入会する場合、自分の銃で事故を起こしてしまった場合、相手に対する補償と

して保険に入らなければならぬのですが、それらに対しての助成についても考えていただきたいと思っております。

**金町長** 羊蹄山麓の各町村におい

ても、鳥獣対策は重要視していかなければならぬと認識しているところ。

一町村だけでやるのは、財源等もあって困難な状況ですので、道や国が状況を把握して、交付金などの手当をすることによって、鳥獣被害は少なくなると思いますが、後志総合開発期成会等により、国が補填していただくよう訴えているところ。

各種講習費用ですが、町では銃の免許等取得支援として7万円を上限に助成を行っていますが、各種講習会については、自分で行ってもらっている状況です。

これらについても、十分内部で検討させて、有害鳥獣を駆除するために必要な手立てについても、道や国に訴えていくのと合わせて、早急に行っていくかなければならぬものについては、単費で実施しなければならぬことも併せて検討していきたいと思っております。



本町におけるエネルギー施策について

**佐々木雄三議員** 本年3月に

「蘭越町再エネ設備導入可能性調査等事業委託」に関する報告書が提出されました。それを受けて蘭越町地域新エネルギービジョン改訂版が提出されました。

どちらも非常に丁寧かつ細かく説明されており、町としてのエネルギー問題に関しての前向きな姿勢が見られたと思います。

そこで、本町におけるエネルギー施策に関して現時点での今後の取組予定について伺います。

**金町長** 本年度は役場庁舎周辺に

おける公共施設群のマイクログリッド事業化検討、蘭越町再エネ設備導入可能性調査等事業の幽泉閣における新たな太陽光発電設備導入実証事業の調査を実施することとしており、次年度以降も経済産業省やその他の補助事業の活用等を検討しながら、公共施設群のマイクログリッド構築と幽泉閣における太陽光発電設備導入を優先的

に実施して、町の事務事業によって排出される二酸化炭素排出量の削減を図りたいと考えています。

また、新エネルギービジョンでも触れていますが、本町は風力、太陽光、地熱など、再生可能エネルギーの賦存量と導入ポテンシャルに恵まれた環境にあります。

その資源の有効利用を図るためには、民間の活力を活用して、本町におけるエネルギー施策を推進したいと考えていますが、事業を進めるに当たり、町民のご意見等や議会とも相談しながら、また、環境や安全面にも十分、配慮した上で、新エネルギービジョンの基本方針に沿った、町の活性化を進めてまいりたい。

**佐々木議員** 次の3点について、

町長のお考えを伺います。

1 点目、新エネルギービジョン改訂版の概略、もしくは要約された小冊子等を作成し、町民へ配付する予定はあるか。

2 点目、再生可能エネルギーの事業推進に当たって、町民向けの勉強会や講演会、ワークショップ等の開催の予定はあるか。

3 点目、職員のノーマイカーデーを実施してはどうか。

**金町長** 1 点目、概要版を作成し

て町民に理解をしていただくことは、非常に良いアイデアだと思います。

これについては、内部で十分検討したいと思っています。

2 点目、エネルギー施策についての勉強会についても、大変重要なことであると思っていますし、町民のご協力やご理解がないと、なかなか進んでいかない現状にあります。

それと併せて、再生可能エネルギーというのは、太陽光を含めて風力、地熱、水力等、色々なものがございいます。

それを、町民に理解していただくのは大変重要なことだと考えていますので、これについても内部で十分検討してまいりたいと思っています。

3 点目、職員のノーマイカーデーの実施ですが、役場職員が先頭となってやることにより、町民に

浸透するのではないかとという議員からのご意見も十分理解するところですが、役場職員だけではなく、町民の皆さんにも徐々に浸透するような事業になっていけば、効果が出てくるのではないかと考えています。

**佐々木議員** ノーマイカーデーの

導入につきましても、蘭越町地球温暖化対策実行計画の中に盛り込まれていますので、是非、早い段階で導入をしていただけたらと思います。

職員の皆さんは、お昼休みのみときは電気を消すなど、見えない部分でも努力はしているのは承知しておりますので、是非、今後ともエネルギーや環境について、前面に押し出していただけたらともいいなと思っています。

**金町長** 蘭越町の持っている資源、

これを有効に活用し、環境にも優しく、さらには健康もプラスとなる、そのような町にしていくことが必要ではないかと思っていますので、議員からいただいたご意見については、十分内部で検討しながら、進められるところから進めてまいりたいと考えています。





## 地域交通確保方策の方向性の見直しについて

**柳谷要議員**

並行在来線対策協議会後志ブロック会議では、バス

転換を決めたまま休眠状態となっていますが、次の3点について伺います。

1点目、国による法律改正により、鉄道の維持整備が新たに交付金の対象になりましたが、後志のブロック会議では検討されていませんので、提起し協議すべきではないか。

2点目、ブロック会議での鉄道存続の場合の経費積算が過大であると指摘されていますが、根拠について納得しているのか。

3点目、公共交通から鉄道を撤退させ、道路のみに置き換えることは、国際的な流れに逆らうものと考えます。

1年前に三重県で開かれた先進7ヶ国交通相会議では「すべての地域、特に高齢化、人口減少する地方」で効率的、手頃な移動手段を提供することが重要とされ、日

本からは同年4月に成立した改正地域公共交通活性化再生法の報告がされ、国際的認知を求めました。が、町長の見解を求めます。

**金町長**

1点目、ブロック会議

としては既に地域交通の確保方策として、沿線自治体合意の下にバス方式が確認されており。

その実施に向けて現在協議が進められていますので、ご理解をお願いしたい。

2点目、経費積算根拠はブロック会議の議論を経て決まったものであり、本町でも住民説明会で説明も行っているところです。

なお、昨今の建設資材や人件費の高騰により、現段階で試算した場合の収支予測は、さらに赤字が膨らむのではないかと考えています。

3点目、昨年4月に成立し、10月から施行された改正地域公共交通活性化再生法、現在は改正地域交通法になっていますが、鉄道だけではなく、バスやタクシーも

含む、地域公共交通ネットワークの再構築を進め、利便性・生産性・持続可能性の向上を目的としています。

本町におきましては、ブロック会議で確認されたバス方式を軸に、現在、策定を進めている蘭越町地域公共交通計画においても検討中の地域公共交通サービスを活用して、地域にとって最適な公共交通体系を構築しながら、住民の足を守ってまいりたいと考えています。

**柳谷議員**

ブロック会議におい

て、鉄道ではなくバスを選択したのですから、しっかりとバス運転手の確保をしてもらわなければ、地域の公共交通を守ることはできないと思います。

町長に肝を据えて構えてほしいのは、一番困るのは誰なのかと言ったら蘭越町の町民であり、日常生活が壊されるわけです。

町長には、大所高所から住民の足を守るという立場に立ち返ってほしい、町村会などのやり取りもあると思いますが、基本をやっぱり忘れないでほしいと思います。

**金町長**

私の基本として、住民

の足を守りたいという考え方は変わっておりません。

その中で、やはり財源があって、鉄道を維持し第3セクターで運行しても、30年間で800億円という赤字を、住民の負担の中で補いながら運行していくことは、沿線自治体だけでやるのは難しいという考え方を持っています。

議員がおっしゃっているように、JRがそのまま運行してくればそれは何も負担もしてないです。一番良いことですが、経営分離することで同意した以上、第3セクターでいくのか、バスでいくのか、そういう方向で行かざるを得ない現状です。

その中で、町民の足を守る方法が、どれが適正なのかと考えたときに、町民説明会も行わせていただきましたが、バス方式でもいいのではないかとりました。

皆さんが不安に思っているということは、議員のご質問の中からも、私も十分理解するところがございますので、ブロック会議については回数も含めてオープンにして、色々な情報を提供していくことは是非、申し述べたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

# 蘭越町議会議員道外視察 研修を実施しました

7月23日（火）から26日（金）までの4日間、蘭越町議会議員道外視察研修を実施しました。道外視察研修で、4ヶ所を行政視察させていただきましたが、視察内容について、3人の議員より報告させていただきます。

## ■宮城県石巻市

令和6年7月24日（水）、東日本大震災から約13年経過し、宮城県石巻市の災害対応・防災減災への取組について視察に伺いました。

石巻市は平成の大合併により1市6町が合併して誕生し、市域面積は554.55平方キロメートル、人口は6月末現在で13万3千724人、市役所は震災前に駅前的大型ショッピングセンター内に移転されておりました。

東日本大震災により、巨大津波に襲われ、防潮堤が破壊されたことにより、中心市街地の浸水域

は全域に及びました。

また、市内全域が停電・断水、道路網も寸断され各地域が孤立、情報通信網も途絶えた状況が続いたことにより、行政機関としての状況判断と意思決定機能に影響が出て、初期対応の遅れが発生したとのことでありました。

震災により発生した災害廃棄物の発生推計量は629万トン、処理量428万トン、発生推計量の68.0%

に及び、石巻市だけで処理することは到底不可能であることから、近隣県等の協力を得て、通常のゴミ処理量の約108年分の瓦礫を3年間で処理された」と説明を受け、これには驚きました。



防災・減災への取組については、復旧・再生のための新たな産業創出や減災のまちづくり等を推進しながら、快適で住みやすく市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指し、「災害に強いまちづくり」「産業・経済の再生」「絆と協働の共鳴社会づくり」の3つの基本理念を掲げた石巻市震災復興基本計画をもとに進められています。

事業の主なもの、防潮堤等の海岸保全施設整備、多重防御施設として高盛土道路整備事業、高台地への防災集団移転事業、避難所等の機能整備事業として津波避難タワー4基を整備し、緊急時一時的に避難できる津波避難ビルとして35箇所指定しているハード事業が進められ、また、災害時には、組織的な活動開始までに時間を要することから、共助としての自主防災組織が担う役割が大変大きく、自主防災組織の機能強化・防災教育などのソフト事業の受容性について説明を受けました。

最後に庁舎の隣に復興資金を活用して建設された石巻市防災センターを見学いたしました。大規模災害における災害対策本

部の体制整備強化を図るために、免震装置が1階と2階の間に取り付けられ、

本部室内には大型テレビ8画面を備え、各地に設置された監視カメラを通じ情報を把握することができ、情報通信技術が駆使されています。



今回の視察研修を通じて、大規模災害により、地域全体が停電や情報通信網が途絶した場合の通信手段の対応や、道路網が通行不能になり、救援物資が届きにくい状態も懸念されることから、日頃から災害に備えた家庭内備蓄や共助としての地域内での自主防災組織の重要性や必要性を実感いたしました。

## ■宮城県登米市

梅雨も明けきらない7月中旬、議会改革で先進的な取組をしてい

蘭越町議会議員 淀谷 融

る宮城県北東部の登米市を視察してまいりました。

登米市は平成17年、近隣の9町が合併して誕生し、市域面積は536.09平方キロメートル、人口は6月末で7万2千400人、基幹産業は



稲作中心ですが、畜産と園芸等の複合経営も拡大しており、本州最大の肉用牛生産地で、ブランド化に向けた取組を推進しています。

また、NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台の一つになっています。

合併前、9町の議員数は合わせて154名、合併特例法の定数特例48名でスタートし、平成21年度に実施された合併後2回目の選挙で30名に、その後定数削減し現在は26名、平成27年から今年議会運営されているとのことでした。

議会改革推進会議の曾根委員長から、今回の視察研修のために用

意していただいた資料に基づき、議会中継（ライブ・録画）、会議録検索システムの導入、市民との意見交換会の実施、議場内に大型ディスプレイの設置、タブレット端末の導入等の経過について詳細な説明がありました。

資料説明終了後、短時間でしたが、質疑応答時間を設けていただき、登米市議会におけるペーパーレス化の取組状況や合併後の議会改革についての苦労話を伺い、後半会場は意見交換の場と化し大いに盛り上がりました。

曾根委員長は、登米市の議会改革はまだ道半ばと仰っておりましたが、蘭越町はこれから本格的に議会改革を進めなければなりません。

今回の視察を通じて、議会改革は高額な費用が伴う事案もありますので、費用対効果を見ながら慎重に進めて行くべきと感じました。

蘭越町議会議員 向山 博

■東日本大震災原子力災害伝承館（福島県双葉町）

令和3年9月に開館した当施設は、東日本大震災と津波に伴う原

子力災害を後世に伝えることを目的とした博物館・情報発信施設です。

「展示見学」として、事故発生時の被害を伝える約200点に及ぶ資料をもとに、防災・減災の教訓を未来に繋がる道標として、複合災害に理解を深めております。

また、双葉町や浪江町をバスで巡り復興の現状を体感する「フィールドワーク」や「語り部講和」の聴講が1日4回実施されており、さらには、施設周辺一帯は「複合祈念公園」の整備が進められています。

■山元町震災遺構中浜小学校（宮城県山元町）

震災発生時、海岸から僅か40メートル

に位置する当校は、迫りくる津波から児童や教職員、地域住民など、屋上に避難した90名の命を守り抜き、その



災害を今なお当時の姿で伝える震災遺構（記憶や教訓のために取り壊さず保存されている建造物など）で、映像・語り部の説明とともに見学することができます。

当校建設時に、予め2メートル地面のかさ上げを施していたことなど、様々な要素が重なった「奇跡の学校」と言われております。

最後に、視察研修期間、何度も胸が締め付けられ、心が震える場面に遭遇しました。

流れる車窓からは今も重機が整地をし、ダンプが何台も行き交う、そんな復興の光景を目の当たりにし、13年経っても未だ災害の爪痕は深く、人々の人生を大きく変えました。

災害がかつてないほど身近になっている昨今、震災の教訓は災害に対する備えと「どう向き合おうか」意識の大切さを今後活かしていかなければなりません。

当たり前のような日常は、当たり前でないことを思い知らされた視察研修でした。

蘭越町議会議員 金安 英照

## 熊谷議長が表彰されました

6月11日（火）に札幌市・ホテルポールスター札幌で開催された北海道町村議会議長会定期総会において、熊谷議長が北海道町村議会議長自治功労者表彰を受賞しました。議員として25年以上在職し、その功労により表彰されたものです。

北海道町村議会議長会会長から表彰される熊谷議長



## 議会の主な活動状況

2月27日

令和6年第2回定例会  
全員協議会

6月27日

経済建設常任委員会所管事務調査

7月2日

北海道町村議会議員研修会

7月9日～11日

羊蹄山麓町村議会正副議長会委員長研修

7月16日

後志町村議会議員研修交流事業

7月18日

総務文教常任委員会所管事務調査

7月23日～26日

蘭越町議会議員道外視察研修

8月9日

議会運営委員会  
令和6年第3回臨時会  
全員協議会  
総務文教常任委員会

8月20日

議会広報研修会

8月29日

後志町村議会議員研修会

## 編集後記

「議会だより」は、年4回開催の定例会（3月・6月・9月・12月）と次の定例会までの間に発行することを基本としております。前号、No.194号は大幅に発行が遅れました。

多くの皆様に御心配・御迷惑をお掛け致しました事を深くお詫び申し上げます。

誠に申し訳ございませんでした。今後とも「議会だより」を通じて、より良い地域社会の実現の構築と発信、読みやすく分かりやすい議会報づくりに奮励して参ります。

「秋の夜は涼しく、灯りともし読書に向きたい。」八世紀の中国の詩人・韓愈の一節。

明治の文豪・夏目漱石が自身の小説に引用をし、「読書の秋」と呼ばれるようになりました。

読書に限らず食欲やスポーツなど「〇〇の秋」には時節の【丁度良さ】が共通しております。

束の間【秋】を堪能されて下さい。

議会だより編集委員 金安英照